

積算線量計（ガラスバッジ）測定事業の拡充について （全市民対象）

【目的】

平成23年度より0歳～15歳、妊婦、特定避難勧奨地点の存する地区を対象に積算線量計による測定を実施してきたが、市外地域も含め各個人の外部被ばく線量は、行動や職業により個人差があると考えられる。そのため居住地域の空間線量のみでは安心安全が判断できないため、全市民を対象にガラスバッジによる測定が必要である。測定結果の値をもって、市民の健康管理に役立てると同時に、市民の不安を取り除いていくことを目的とする。

【対象者】 ・全市民 65,000人

・拡充対象者 53,000人（全市民対象とするための拡充対象者）

・既対象者 12,000人（0歳～15歳、妊婦、特定避難勧奨地点の存する地区）

※既対象者については、関係機関連携で平成23年に続き測定中である。

【実施方法】

①委託業者

今回計画する全市民対象分について、ガラスバッジ準備から配布・回収、結果通知まで一連の業務を、平成23年度より測定及び積算データ管理業務について、業務委託することで、作業効率の向上、測定結果の精度向上を図る。

②業務委託内容

個人郵送によるガラスバッジ配布回収。

・ガラスバッジ測定業務

- 1) ガラスバッジ発送・回収業務
- 2) 同意書集約業務（データ利用承認）
- 3) ガラスバッジ測定結果通知業務
- 4) ガラスバッジ測定・結果帳票作成業務（ガラスバッジ本体費用に含まれる）

【実施期間】

期間 平成24年7月期～平成25年3月期まで（四半期単位：3回実施）

積算線量計(ガラスハッジ)対象者数及び配布計画表

平成24年6月8日作成

[illegible]